

いつもでも
元気でいてね♡

今日もお仕事☆
ありがと

異常所見

健診結果が「**要再検査・要治療**」であった方のうち、
健診受診後**3ヶ月以内**に医療機関を**受診**したところ

☑ **脳卒中**で入院の割合が $\frac{2}{3}$ に抑えられた

☑ **心不全**で入院の割合が $\frac{1}{2}$ に抑えられた

出典元:国際科学誌「Atherosclerosis」掲載 協会けんぽ委託研究事業「ハイリスク者の健診後の医療機関受療タイミングと、循環器疾患の入院及び全死亡リスク」磯 博康 氏

今すぐ医療機関で適切な治療を受けてください!!

生活習慣病の恐ろしさ

日頃の運動不足、不適切な食生活、喫煙、
過度な飲酒等の積み重ねで自覚症状もなく
生活習慣病予備軍になり、これが引き金
となって脳卒中や虚血性心疾患、糖尿病
を発症してしまいます。



©さかなこうじ/新潮社

●協会けんぽでは下記の基準値を超えた未治療者の方へ通知を実施しています。

血圧値：収縮期 **160mmHg** 以上 または 拡張期 **100mmHg** 以上

血糖値：空腹時 **126mg/dl** 以上 または **HbA1c 6.5%** 以上

LDLコレステロール値：**180mg/dl** 以上

労働安全衛生法に関する事 事業者は労働者の健康診断の結果について異常所見があると診断された労働者に対し、健康を保持するために医師へ意見を聞かなければならないとされています。



全国健康保険協会 滋賀支部
協会けんぽ

滋賀労働局

[協力] 一般社団法人 滋賀県建設業協会 一般社団法人 滋賀県タクシー協会 一般社団法人 滋賀県トラック協会
一般社団法人 滋賀県バス協会 公益社団法人 滋賀労働基準協会 (五十音順)